

漢民族の同化力説に就いて

羽 田 亨

白鳥博士の易簣は今更ながら學界の大なる損失であつて、眞に痛恨の極である。博士が後半生の心血を注いで育成せられた東洋文庫に於てこの追悼講演會の催されるに當つて、曾て博士の講筵に侍して主題に關する明快なる講義に魅せられた當時を思ひ浮べながら、こゝに聊か管見を述べて批正を仰ぐ機會を得たことは、自分にとつてはせめてもの心やりである。

明治三十七年博士が東京帝國大學文科大學教授として初めて口述せられた「支那北部に據れる民族の歴史」といふ講義の中で、博士の持論として亞細亞史上の大勢を、古來こゝに據つた南北兩民族の争闘に外ならぬと説き、「支那に據つた漢民族は屢々北方民族の勢力に破られてその支配を受け、その結果として漢族は保守主義となり、その文化は舊來のものを保存することを重んじ、新しき發展を遂げないで今日に至つた。蓋し北族に比して武力弱く然も高さ文明を持つた漢族は、北族の勢力の下に雌伏しながら保守主義を持して國民性を維持して居れば、新來の北族を同化することを得るからである。今の皇帝は滿洲族であるが、國民が保守主義を有すればこそツングースである異族を漢族化することを得たのである」云々と述べられ、また「漢民族の長所は同化力の強いことであつてこの點實に他に比倫を見ない。北狄が一たび長城を越えると忽ち土着民となり、その民族性を忘れて漢語をあやつり、完全に漢民族となる。契丹人が遼と稱する時には既に支

那人であり、女眞が金と稱する時には既に支那人となつて居る。清の如き、拓跋氏の如き皆然りである。何故かく同化力が強く、周囲の民族を吸収したであらうか。これには種々原因があるであらうけれども、一には人種的に周囲の民族と差違の少かつたこと、二には支那文化の性質が隣族と相異るところ多からず、例へば宗教状態の如きも所謂フエチズムに屬し、隣族に容易に了解せられる如き有様であつたことなどに歸せられねばならぬ。もし人種が甚しく相違すれば同化することは困難であり、またその文化に於て兩者相距ること遠く、支那文化が発達して非常に抽象的のものとなれば、隣族はこれを了解することが出来ず、了解し得なければ同化することは出来ない。同化し得なければ漢族は既に滅亡したであらう。そしてかく周囲のものを吸収同化しつゝあつたから、自からは如何にしても本の境涯を脱し得なかつたのである。漢族が外族に接して之を防ぎ自からを保持するのは同化作用によつたのであり、同化を続けるには周囲の文化と自己の文化とに性質上の差を附せざることが必要であつた、また差を附けようとしても能はなかつたのである。だから文化發達の段階の上からいへば、原始的狀態を保ち續けて今日に至つたのである」云々と説かれた。念の爲に附け加へて置くべきことは、博士は文明の發達については所謂ポジヴィズムの學説を認め、支那の文化もしくは文明に對する概觀としては、アウギュスト・コムトの學説を奉ぜざるラフィットの支那文明の概觀に述べてゐる所を紹介して適切の考であるとせられ、人智發達の階段は具體的の考方から漸次抽象的の考方に進むものであるのに、支那の文明のみはかゝる發達を追はないで、今日もなほ性質上原始階段に止まり、然もその階段に於ては極度の發達を遂げてゐるものとせられたのである。語を換へていへば、横には非常に發達を遂げたけれども、縦には一向に發達してゐない畸形を示してゐるとの見解を持せられたものである。

かくの如く保守主義と同化力との兩者を漢族の有した特徴として説かれたのであるが、これは西人も既にこれを説いてゐることで必ずしも博士に始まるのではない。但しかく兩者を區別したやうに見えるけれども、然も漢族は周圍の民族から壓迫せられたが故に自己保存の爲保守主義となり、その保守主義に依つて永く舊來の文化を維持し、その文化の中に類型文化の周圍の民族を同化するを得たのであるといふのであつて見れば、要するに兩者は相關聯繫の一事象であつて、互に區別せらるべきことではない。この漢族が保守性に富んで、古き起源の文化を克く今日に傳へ、東亞の民族中支那に入つてこれを支配したもの、もしくは支那に入らないまでも之に接觸した東亞民族がその文化に同化せられたことは、今一々舉例して説くまでもなく明らかなる事實である。従つて今日に於ても何人もかゝる事實に基いたかゝる見解に對して異議を挟むものはない、通説として認められ、民國の史家、評論家の如きも一樣にこれを唱ふること、例へば王桐齡氏の昭和十一年六月東洋史談話會に於て、「支那に於ける外來民族の漢化に就いて」と題した講演の末尾に、「かくの如く漢民族の同化力が強いので、自然に入り込んだ外民族は漢化されて居り、假令入り込んで居らなくても、一度密接な關係で結びつけば、必ずある程度まで漢化されてしまつたのであります」と説いて居るが如きである。然もかゝる通説は果して動かす可らざる定説として認めねばならぬのであらうか。東方諸民族の文化が漢文化したる事實は固より明白で疑ふ餘地はないけれども、然もかゝる事實は漢族の保守と同化の力が強大なるが故であるといふ理由以外に理由を求め得ないのであらうか。今これに關して管見を加へることが本講の趣旨とするところである。

さて漢族が古來保守と同化の力とに於て他に比類なきまでに強盛であつたと主張しようとするならば、論者は先づ古來漢族は徹底的に自己本來の文化を固守し、他の如何なる文化に接してもこれを受容しないで、却つてこれを漢化して來たことを證明するのが順序でなければならぬ。然らざれば漢族の保守性が強烈で、その所有の文化を以て他を同化する力が然く強大であると見る説は成立しない。若し彼等が古來或る種の文化には却つて同化せられた事實ありとすれば、彼等は或る一面には自己を保持すること甚だ強いけれども、他の一面には必ずしも然らずと言ふべきであり、更にまた別の見解をも加へ得べきである。試に例を近時の支那に取つてこれを考察して見たらどうであらうか。近時特に民國以來、支那の文化の歐米化の甚しい有様は何人もこれを否むものはないであらう。思想に於て、藝術に於て、科學に於て、風俗に於て、その他百般の文化現象に於てその顯著な歐米化は果してこれを以てしても尙ほ漢民族は固く保守主義を持して他の文化を受容せず、却つて他を漢化する同化作用の盛なる特徴を有する民族と斷じ得るであらうか。漢文化の根源ともいふべき儒教の精神までもかなぐり捨て、一時孔廟の破壊、釋典の廢止にまでも進むものではなかつたか。然も此の如きは近時に至つて始めて現はれた現象であつて、漢族文化の一大變轉期に達したものと云ふべく、從來史上に嘗て認むるを得なかつた有様であるといふものがあるかも知れない。然もこれも果してそうであらうか。

今一、二史上の事實を回顧して見よう。何時と定めるかは判然明らかでないにしても、漢代に於て既に疑もなく輸入せられてあつた印度發祥の文化なる佛教は、漢民族の間に盛に歡迎せられ、六朝から唐代にかけて驚くべき發展を示し、その名残を今日にも傳へてゐるではないか。佛教思想と儒家道家の思想との間には多

くの不一致の點があつて、種々の摩擦衝突を生じたにも拘はらず、彼等は上下一般に此の外來の教を奉ずるに至つたではないか。尤もこれは宗教であつて、元來支那に安心立命の宗教の説かれたものが無かつたから外來の教ながら此の如き盛況を見るに至つたのであつて、一般文化に於けるのとは區別しなければならぬといはれるかも知れない。それならば藝術は如何、科學一例へば天文・曆法・藥方・醫術等の如き一は如何、音樂は如何、其他例へば唐代西域地方との交渉頻繁であつた當時に於ける長安・洛陽を始め、都鄙人士の好尚の西域化、風俗の變遷は如何、もしくは元代に於て蒙古の習俗が漢族の間に滲透し、明の太祖をしてこれが改廢に努めしめた有様は如何、擧げ來らば他の時代に於ても多くの類例を指示することが出來、漢族の保守性が一般民族に通有するところよりも假令何程か強いとしても、然も必ずしも保守を固持するものでは無く、その固有の文化を捨て、外來のそれに奔つたのは、獨り近時に於てのみ認められる特異の情態ではないことを觀取し得られるであらう。

またその同化力とても、必ずしもすべての民族文化に對して作用を爲したのではない。假りに一例を取ると、今日支那幾千萬の回教徒中、祖先以來支那に於ける生活の長いものでも、尙ほ支那化せざるところを有するもの多く、支那の社會に在りながら別に宗法の社會を維持し、支那の民族社會の經濟體制、または風俗習慣をも無視して、衣食住共に可なりの相違を有するものゝあることは周知の事實である。また支那と西域諸國との交渉は甚だ古い時代に遡るが、これ等の地方に據つた民族が文化の上に於て漢化した程度は、東方諸民族のそれに比して甚だ低く、兩者互に遊離し、同化の實を著しく示さないで、古來今日に至つてゐること疑なき事實である。

かゝれば漢族なるものは、必ずしも普通に説かれるやうに、固くその文化を保持して他の文化を受容せず、而して自己の文化を以て外民族を同化することに絶倫の力を有する特徴を具へた民族と斷ずべきではあるまい。却つて取るべき文化に遭遇すれば寧ろ寛容にこれを取入れ、また常に同化力を發揮したものでないことを認むべきで、從來定説として行はれたところには、少くともある程度の修正を加ふべき要のあることを認めねばならぬ。然らば彼等は何故に前述の如く獨り東方の諸民族に對してはこの特徴を強く發揮するに至つたであらうか。

凡そ一方が他方を同化するといへば、その主體がこの目的の爲に或る作用を營むことが必要條件であらねばならぬ。然らば漢族はこの目的の爲に果して如何なる方法作用を營んだであらうか。之について曾て白鳥博士は前述の講義の中に於て、尙書禹貢に甸・侯・綏・要・荒の五服を劃し、要服・荒服の各二百里に蔡（即ち放）と流との區域を定めたのは、漢族が蠻夷の地に中國の文化を及ぼさうとしたもの、即ち同化作用を行はうとしたものであると説かれ、王桐齡氏もまた秦が天下を併せ略ぼ揚粵を定めると、桂林・南海・象郡を置き、適徙の民を雜處せしめてこの地方を成つたこと及び、漢の武帝が河南即ち今の河套の地を取つて、朔方の新秦中郡を置き、山東の民を移して之を實したこと等を引いて、外に向つての同化作用の例とし、又漢の武帝が閩越を滅した時に、その民を江淮の間に移し、烏桓を招降した時に、その衆を上谷・漁陽・右北平・遼東・遼西五郡の塞外、即ち今の熱河奉天の中間に移したことを引いて、外族を内徙せしめて同化した例とした。

この放流と内徙とは、獨り漢族の國家に於てだけでなく、何れの民族の建てた國家に於ても、その勢力

の發展する時に當つては、殆んど通例の事として認められる現象であるが、それは兎も角、これらの兩作用が、それ自身の直接の政治的目的と共に、外族を漢化する上に多少とも役立つことは争ふべからざる事であるけれども、然も放流適徙は、罪あるものゝ移された地方に於て、彼等自からがその文化を維持したに止まり、これをその地の民族に及ぼして同化の實を擧げる上には、必ずしも功を奏するには至らなかつた例證の認められるものも少くないこと、例へば前にもいふたやうに秦漢以來屢々漢族を西域の邊地に流適したけれども、その結果は僅に屯田衛戍の目的を或る程度に達した彼等が自からの文化を維持したに止まり、大してその地の民族文化を同化するに至らなかつたこと、また秦漢の日南地方に於ける比較的大規模の適徙も、同様に著しく同化の實を擧げ得なかつたこと、かのクメール文化の發達について考へて見ても窺知し得べきことである。内徙に於てはこれに比して更に有力に同化の功を奏したことを認むべきであるけれども、これとても常に同様の効果を認め難いこと、例へば前述の回子の内徙の場合に於けるが如きであるばかりでなく、かく漢族もしくは支那を支配した民族が自から進んでかゝる方法を取つたことは、史上いつの時代何れの朝廷に於ても不斷に行はれたことではない。寧ろかゝる内徙のことは外族自からが進んで或は侵入により、或は請求によつて生じた場合の方が多いことは、更めて論證するまでもないことであらう。これを要するに此等の兩方策は、或る程度漢族の異族同化の上に役立つたことは勿論であるけれども、然もこれ等が異族同化の爲に用ゐられた方法であると斷じ得べきではあるまい。然もこの以外には格別この爲に用ゐられた方法を證示したものはないやうである。然らば周知の如き東方諸民族の漢化は、果して如何なる理由によつて生じたことであらうか。自分はこれを以て、定説のやうに漢族に所謂同化力なるものがあつて、その作用に

よつて生じたことではなくして、却つて東方諸民族が進んで自から漢文化に同化することに勉めたものであると見ることゝ於て、始めて解釋を得べきことであると思ふ。

凡そこれらの東方諸民族が支那と接觸した時の有様を考へて見るのに、その何れの民族を見ても文化の發達の程度は著しく漢文化に比して劣つてゐたものであることは、これを史上の事實に徴して争ふことは出来ない。滿洲の野に彷徨した女真民族、滿洲民族と北宋や明の文化、盛樂に據つた鮮卑族の文化と中原の文化、朝鮮半島南部の三韓の文化と漢文化との如きを對比して考へるならば、その間に逕庭の大なるものあつたことを認めぬ譯にはゆかない。實に東方亞細亞の地域に於ては、近時に至るまで支那に匹敵し得べき程の高い文化の發達を遂げたものは無く、従つて支那以外の東方諸民族の最高標準とすべき文化は漢文化に外ならなかつたのである。そうすれば此等低級文化の民族が、この最高標準と仰いだ漢文化を見てこれに倣はうとするのは誠に當然の趨向であつて、一步でもこれに近づくことを以て誇とし、益々進んでこれと同一程度に達することを理想として努力することもまた當然の儀といはねばならず、これを實證する史實は今こゝに列擧するまでもなく、幾らでも史上に明示せられてゐることである。そうして此の當然の趨向の前には、漢民族に不思議にも特種の同化力が有らうが無からうが、實は大した問題ではないのである。

かゝれば所謂同化作用なるものは要するに大體に於て漢族自からが營んだことではなく、却つてこれに同化しようとする諸民族が、自から進んで營んだものに外ならぬ。支那に入つて國を建てた民族で、さほど支那の文化に心酔せず、自から進んで同化することを他の諸朝のやうに努めなかつた蒙古族の朝廷即ち元代

には、大都に移つて漢土の全域を直接支配の下に置いた天子にも、またその宰相にも、漢文を讀むことすらも出来なかつたものが少なかつた程に、漢文化は彼等に對して所謂同化力を發揮せず、却つて漢族にして自からその高い文化の誇を捨て、蒙古化するものも少くなかつたことを考へ合すならば、この見解の誤らないことを認め得るであらう。蒙古族はその大活動の間に、廣く東西諸種の文化に接し、他の東方諸民族のやうに獨り支那の文化をのみ高いものとし、これを模倣し、これに同化することを理想としなかつたと共に、武力至上主義を堅持して、自からの民族性を大體に於て維持したのである。もし漢族に特に同化力なるものが強盛であるならば、かゝる蒙古時代の如きに於てこそその特種的作用を發揮すべき筈である。所詮この作用は漢族の發揮したものでなくして、却つて同化せられた民族の自から進んで營んだものに外ならぬと認めなければならぬ。

さて漢文化の基を開いた所謂漢族は、悠遠の時代から多種多様の異族と接觸し、その國內にこれ等多くの異族を包含したことは更めていふまでもないことで、周が殷を討つて國を建てるに當つても、かの秦晉や牧誓などに於て認められるやうに、その下に友邦の冢君、西土の有衆、乃至庸蜀羌髳微盧彭濮等如何に多くの異民族が從屬し、その力に依つて革命を成就した有様を知り得られる。然も周代の文化そのものが、その以前から漢族の間に發達し來つた文化を繼承し發展せしめたものに外ならぬことは、何人も疑はないところである。漢末魏初以來、西北地方の人口稀少であつたのに加へて邊禁が弛んだので、外族のこれに乗じて内地に侵入するものが甚だ多かつた上に、晉の武帝が戶口の増加を計つて異族招致の方針を取つたので、周知の

如く晉の江統の徒戎論に述べたやうな、關中の人口百餘萬、華夷の率を見れば戎狄其の半に居るといふ光景を出現し、遂には永嘉の亂から五胡時代を招致し、江北は殆んど異族の支配下に置かれることになつた。これより後は支那、特に江北地方の漢族と外族との混淆は殊に著しく、混血の多くなつたことは想像に餘ある次第で、劉盼遂・王桐齡諸氏等の論述したやうに（女師大學術季刊第一卷第四期、第二卷第一期及び第二期參照）、隋室唐室の先世の如きも、多分に異族の血を引いてゐると思はれる有様である。試みに南北兩朝を統一した隋代の正史隨書の列傳を繰つて見ても、その中に收められてゐる人で、或は鮮卑の人、或は慕容氏、或は宇文氏、その他異族の出であることを明記せられるものゝ外に、自云、人、人也とか、何許の人なるかを知らずなどと記されてあるのが少くない。當時なほ系譜の重んぜられた時代の撰に係る此の書中に收められてある人々で、その出自を漢族に詐稱したものゝ多かつたであらうことは容易に想像せられるところであるが、その外にかくの如く出自の明らかでないことを記されてある人々は、多くはこれを外族と見て誤らなうであらう。従つて當時異族にして政治文化の上に關與するものゝ多かつたことも推知せられる次第である。唐を経て契丹・女眞・西夏等の優勢時代、ついで支那全土が外族の勢力下に置かれることになつた元・清時代が現れたが、凡そ何れの時代を問はず、文化發展の方向が時の政治の權力に依つて規制せられるところの多いのは、古今東西を通じての常態である。さて此等の諸朝に於て政權を掌握した外族は、前述の如くその文化の程度は漢文化に比して著しく低く、支那と接觸を始めると先づその文化に同化し、一步でもこれに近づくことを以て自からの誇としたことは、前述の如く蒙古民族を除く外比々みな同じであつたから、これ等の政權の立てられるごとに、その時代の文化の方向は、從來の漢文化を繼承してこれを維持し保存すること

に向けられ、治下の漢族をもこの方向に驅り立てたことはいふまでもない。従つて新工夫の下に新學問新文化を建設することよりも、先づ以て古典古文化への親炙保存解釋の方向に進むべきことは當然であつて、これが支那文化をして、古來その特徴として保守の形を取るに至らしめた大なる因由の一つであらうと思ふ。

かくの如く考へるならば、普通一般に認められるやうに、漢文化なるものは古來漢族によつて今日まで強く保守的に維持せられ來つたと見るよりも、實は支那に入り來つて政權を握つた外族である支那人によつて維持せられたのであると見るのが當つてゐるのではなからうか。凡そ史上に於て吾々が漢族の活動として普通に認めてゐる事象も、また同様に實は漢族の力には非ずして、支那に據つた異族なる支那人の力に歸すべきものが少くないであらう。例へば元・清の如きは言ふに及ばず、史上漢族の大發展期と認められてゐる唐代の隆昌の如きも、またその反對の唐代の内亂の如きも、かゝる史觀の下に取扱はれるべきが妥當ではなからうか。

以上故白鳥博士の漢族の保守性と同化力とについての講述の一節を追念し、それに因んで敢て管見を述べたのは、實は現下の局面に於て、これが甚だ重要な性質を有する攷究問題であると考へるに由るのである。若し愚見にして幸に大過なきを得るならば、漢族必ずしも特に保守性を堅持するものではないと共に、古來東方諸民族の上に及ぼされた漢族、もしくは漢文化の同化現象は、決して漢族の發揮した作用に依るのではなくして、東方諸民族自からが招致したところに外ならぬといふに歸せねばならぬ。